棚倉地区交通安全だより

2026年
秋

通り慣れた場所でも…油断は禁物！

★9月1日から、住宅地などに多い比較的狭い道路のうち、中央線などがない道路の法定速度が引き下げられ、標識などによる指定がない場合は時速30キロです。

★こうした比較的狭い道路を含む「生活道路」では、日常的にそこを通行している地域住民が油断して安全確認を怠るなどの危険な行動をしがちなため、意外に多くの事故が発生しています。

★「生活道路」での交通事故を回避するためには、ドライバーがスピードを控えて走行することはもちろん、歩行者や自転車利用者も交通事故に対する警戒心を高め、安全運転・安全通行をしっかり実践することが大切です。

棚倉警察署・棚倉地区交通安全協会
棚倉地区安全運転管理者協会
安全運転管理棚倉事業主連絡会
棚倉町・塙町・矢祭町・鮫川村交通対策協議会

令和8年 秋の全国交通安全運動 9月21日㈪～9月30日㈬

夜の危険を理解して安全通行・安全運転！

★秋は、日没の時間が早くなり、交通状況を確認しづらい夕暮れ時と交通量が増加する帰宅時間帯が重なるほか、夜の時間も長くなるため、夜間の事故の危険性が高まる季節です。

★特に夜間の事故は重大事故になりやすく、昼間と比べると、**死亡事故になる確率が2倍以上**も高い―という特徴もあります。

■交通事故の昼夜別致死率

（公益財団法人 交通事故総合分析センターの統計データによる全国・2022～2024年の平均概数）

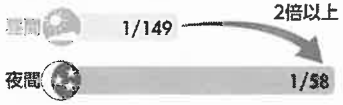

※致死率とは、死亡事故件数を人身事故件数で割り返したもので、たとえば1/149というのは、人身事故149件につき1件の死亡事故が発生したという意味

だから歩行者は…

▶車が近づいていたら、その車が通りすぎるまで待ちましょう！

●車のライトが照らせる範囲は意外と狭く、特に左からくる車のドライバーからは横断歩行者がほとんど見えていません…

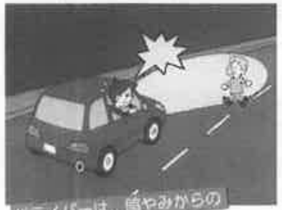

ドライバーは、暗やみからの横断歩行者をチェック！

だから自転車利用者は…

▶薄暗くなってきたら、ライトを点灯して、自分の存在をアピールしましょう！

●夜間にライトをつけないで通行している自転車は暗やみにまぎれ、車のドライバーなどに見落とされやすくなります…

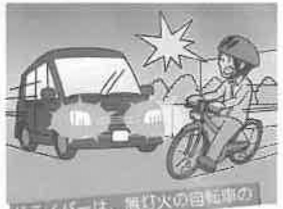

ドライバーは、無灯火の自転車の早期発見に努める！

だからドライバーは…

▶側方の暗やみに歩行者や自転車がいないかしっかり確かめましょう！

●交差点を右・左折するとき、ライトの光が行き届かない側方の暗やみにまぎれた歩行者や自転車を見落とす危険があります…

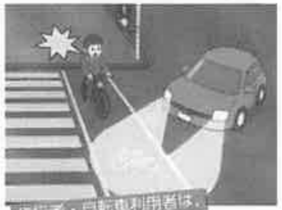

歩行者・自転車利用者は、曲がってくる車に警戒！

道路交通法・自動車運転死傷行為処罰法 一部改正

7月21日施行

「酒酔い運転」と「危険運転」にアルコール濃度の数値基準が追加！

	酒酔い運転（道路交通法）	飲酒関連の危険運転（自動車運転死傷行為処罰法）
従来	アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態で運転する行為	アルコールの影響により正常な運転が困難な状態で自動車を走行させる行為
＋	＋	＋
追加	呼気1ℓ中0.5mg以上または血液1mℓ中1.0mg以上のアルコールを体内に保有した状態で運転する行為	呼気1ℓ中0.5mg以上または血液1mℓ中1.0mg以上のアルコールを体内に保有した状態で自動車を走行させる行為
罰則	5年以下の拘禁刑または100万円以下の罰金	負傷させた場合：15年以下の拘禁刑 死亡させた場合：1年以上20年以下の拘禁刑

主に住宅地の
地域住民が日常的に
利用している…

「生活道路」に潜む危険をしっかりチェック！

生活道路に潜む危険 ❶

安全を確認せずに いきなり道路を横断する歩行者

★地域住民の歩行者は、普段から通り慣れている道路だと「ここはあまり車が通らないから大丈夫…」と油断して、右左の安全を確認せずにいきなり横断しがちです。

★そのため、たまたま通行してきた車と横断中の歩行者が衝突する事故が多発しています。

だから歩行者は…

- たとえ通り慣れた道路でも 横断前に必ず一度立ち止まり、車がきていないかしっかり確認！

だからドライバーは…

- 人通りの少ない道路でも 道路脇に横断しそうな歩行者がいないか探しながら通行！

さらに…こんな危険も潜んでいます！

いきなりとび出してくる子ども

■子どもは、道路にボールが転がっていくなどすると、そちらに意識が集中し、安全を確認せずに、いきなり道路にとび出しがちです。

■また、子どもは体が小さいため、駐停車車両や電柱などの物陰に姿が隠れてしまいやすい―という危険な特性もあります。

子どもの保護者は…

■横断する前に、いったん立ち止まり、見通しの良い場所で右左の安全を確かめるよう子どもに指導！

ドライバーは…

■特に住宅地や公園の近く、駐停車車両などの物陰があるところでは、子どものとび出しに備えて慎重に通行！

危険なタイミングで横断を始める高齢者

■高齢者は、加齢に伴う視機能の低下により、車との距離や、その車の速度を見誤りやすいため、近くまで車がきているにもかかわらず「まだ渡れる…」と判断を誤って横断を始めがちです。

高齢者は…

■車が近づいているときは、その車が遠くにいるように見えても横断せず、通りすぎるまで待つ！

ドライバーは…

■道路脇に高齢者がいたら、「いきなり横断してくるかも…」と警戒し、その動向に目配りしながら通行！

生活道路に潜む危険 ❷

一時停止と安全確認を怠って 交差点に突っ込んでくる自転車

★自転車利用者は、日常的に通行している信号のない交差点だと、一時停止の標識があるにもかかわらず、「ここはあまり車がこないから大丈夫…」と油断して、一時停止と安全確認を怠って、いきなり交差点に進入しがちです。

★そのため、自転車のとび出しを想定せず無警戒に進行してきた車と自転車が出会い頭に衝突する事故が多発しています。

だから自転車利用者は…

- 交通量が少ない交差点でも、通行前に必ず一時停止し、交差道路から車がきていないかしっかり確認！

だからドライバーは…

- 交差道路側に一時停止の標識がある場合でも、一時停止せずにとび出してくる自転車に警戒し、必ず安全を確認してから通行！

9月1日
スタート！
道路交通法
施行令一部改正

中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路に限り…

自動車の法定速度が 時速60キロから時速30キロに引き下げ！

一般道路での自動車の法定速度は時速60キロですが、9月1日からは、一般道路のうち、中央線や中央分離帯などがない道路では法定速度が引き下げられ、標識などの指定がない場合は時速30キロです。

※法定速度…道路標識または道路標示による最高速度の指定がない道路での最高速度。

■法定速度が時速60キロのままの道路

❶道路標識または道路標示（道路標識等）による中央線または車両通行帯が設けられている一般道路

❷道路の構造上または柵などの工作物により、自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路

❸高速自動車国道のうち、本線車道（非分離車線区間を除く）およびこれに接する加速車線・減速車線以外のもの

❹自動車専用道路

■法定速度が時速30キロとなる道路

- 左記の❶～❹の道路以外の一般道路
  ➡中央線や中央分離帯、車両通行帯などがない一般道路

★道路標識等により最高速度が指定されている道路では、その指定された速度が最高速度となります。

法定速度以内であっても、その場の道路交通状況に応じ、安全な速度で走行しましょう！

●このチラシの掲載内容の無断転載・無断複製を禁じます。（インターネット上の掲載を含む）

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。